

## 警戒レベルや避難指示発令時のガイドライン

◆虹が丘小校区（滑石地区）において、午前7時時点で警戒レベル等が発令された場合の登校についての判断基準

警戒レベル※1	状 況	●避難情報等(市町村が発令) ▲防災気象情報(国・県が発令)	登校等の対応
5	災害発生 又は 切迫	●緊急安全確保 ●氾濫発生情報 ▲大雨特別警報 等	避難場所等での待機 ※2
4	災害のおそれ高い	●避難指示 ▲氾濫危険情報 ▲土砂災害警戒情報 等	原則として避難場所等へ避難 ※2
3	災害のおそれあり	●高齢者等避難 ▲氾濫警戒情報 ▲大雨警報・洪水警報 等	注意して登校 場合によっては自宅待機・避難場所等へ避難 ※2
2	気象状況悪化	▲大雨・洪水・高潮注意報 等	注意して登校
1	今後気象状況悪化のおそれ	▲早期注意情報	

「避難勧告」は廃止されました。警戒レベル4「避難指示」で、危険な場所から全員避難します。警戒レベル5「緊急安全確保」の発令を待ってはいけません。

※1「警戒レベル」とは、水害・土砂災害について市町村が出す避難情報と、国・県が出す防災気象情報を5段階に整理したもの。

※2学校や公民館に行くことだけが「避難」ではありません。「避難」とは『難』を『避』けることで、「行政が指定した避難場所への立退き避難」「安全なホテル・旅館への立退き避難」「安全な親戚・知人宅への立退き避難」「屋内安全確保」の4つの行動があります。（詳しくは、別途配付のリーフレットをご覧ください。）

■学校から連絡ができる場合は、虹が丘小学校安心メール（場合によっては学級連絡網）を使って連絡をしますので、その指示に従ってください。

■警戒レベル3でも、危険性が高い場合場合もあります。気象情報等を基に家の周りや通学路の状況をよく確認され、危険な状況が確認されたら、無理に登校させず、自宅待機をお願いします。（その際は、学校へ連絡をお願いします。）

■登校後に警戒レベルとなった場合は、校内で安全を確保します。また、下校の際に危険な状況が確認されたらお迎え等をお願いする場合があります。その際は、学校から虹が丘小安心メール（場合によっては学級連絡網）でお知らせします。

■大雨等による被害があったり、避難所へ避難した場合は、学校にお知らせください。